

国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」における令和8年度 経済的インセンティブの「重点医師偏在対策支援区域」の設定について

1 概要〔別紙1〕

都道府県は、医師偏在対策を優先的・重点的に進める「重点医師偏在対策支援区域」（以下「支援区域」という。）を選定し、支援区域内において、国が示す「経済的インセンティブ」を優先的・重点的に実施する。

2 経済的インセンティブ〔別紙2〕

事業	国予算	県予算
【R7】診療所の承継・開業支援	R6経済対策	R6. 2月補正
【R8】診療所の承継・開業支援	R8当初	R8当初
医師の勤務・生活環境改善のための施設整備	R7経済対策	R7. 2月補正

3 支援区域の設定について

令和8年度からの「医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業」における支援区域の設定が必要（診療所の承継・開業支援事業の支援区域は、令和7年度に設定済）

(1) 医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業における支援区域の設定と考え方

〔区域の設定案〕

本事業の重点医師偏在対策支援区域は、医師確保計画における医師少数区域及び医師少数スポットとする。（令和7年度に設定した「診療所の承継・開業支援事業」の支援区域と同じ区域）

圏域名	市町村名	支援区域
松江	松江市	（旧市町村名）鹿島町、島根町、美保関町 （地区名）本庄、秋鹿、大野、忌部、八雲、八束
	安来市	全域
雲南	雲南市、奥出雲町、飯南町	全域
出雲	出雲市	（旧市町村名）佐田町、多伎町 （地区名）朝山、稗原、乙立、上津、鱒淵、西田、北浜、佐香、伊野、東、荒木、日御碕、鵜鷺、大社、遙堪、阿宮
大田	大田市、川本町、美郷町、邑南町	全域
浜田	浜田市、江津市	全域
益田	益田市、吉賀町、津和野町	全域
隠岐	海士町、西ノ島町、知夫村 隠岐の島町	全域

〔考え方〕

- ・ 医師確保計画では、医師偏在指標において、全国の二次医療圏と比較して下位1／3に位置する圏域（雲南、大田、益田）の各圏域を「医師少数区域」に設定している。
- ・ また、医師少数区域とならない二次医療圏であっても、県内の過疎地域等では、高齢化や人口減少が進む中、日常生活に必要な機能やサービスの低下が深刻化しており、医療提供体制を確保する必要があることから、過疎地域、特定農山村地域、辺地地域を「医師少数スポット」に設定している。
- ・ 医師確保計画における医師少数区域及び医師少数スポットは、その区域の医療機関での勤務が地域枠医師の従事要件となるなど医師の確保を特に図るべき区域として、医師の派遣を促進する施策を実施している。
- ・ 支援区域の設定においては、地域の実情に応じた設定も認められていることから、国から提示された支援区域を、医師確保計画において支援対象としている医師少数区域及び医師少数スポットまで拡大する。

4 今後のスケジュール

- ・ 4月下旬～5月中旬 事業希望調査
- ・ 5月中旬 地域医療支援会議（書面）
〔 事業の実施を希望する医療機関の審議
・ 医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業
・ 診療所の承継・開業支援事業 〕
- ・ 5月下旬 国へ事業計画書を提出

重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業

1 事業の実施主体

都道府県が定める支援区域において、医師の勤務・生活環境改善を行う医療機関であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た医療機関（病院・診療所）の開設者

2 事業内容

宿直室・医局・更衣室・浴室等の医師の勤務・生活環境改善に資する施設整備に対する支援

3 補助対象・補助基準額等

補助対象	1 m ² 当たり補助単価	補助率
医師の勤務・生活環境改善に資する次の部門の新築、増築、改築及び改修に要する工事費及び工事請負費 ・宿直室 ・医局 ・更衣室 ・浴室 等 ※住居としてのみ使用される医師住宅は対象とならない	基準面積 80 m ²	国 1/3
	○鉄筋コンクリート	都道府県 1/6
	484,000 円/m ²	事業者 1/2
	○ブロック 214,000 円/m ²	
	○木造 355,000 円/m ²	